EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成26年5月19日提出

【発行者名】アムンディ・ジャパン株式会社【代表者の役職氏名】代表取締役 ニコラ・ソヴァーデュ

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【事務連絡者氏名】横田 陽子【電話番号】03-3593-5928

【届出の対象とした募集(売出) リそな日本株リサーチ戦略ファンド(オープン型)

内国投資信託受益証券に係る

ファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出) 当初募集額 上限 5,000億円 内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 上限 5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年5月19日付にて半期報告書を提出いたしましたので、平成25年6月28日付にて提出いたしました有価証券届出書(平成26年4月1日付提出の有価証券届出書の訂正届出書にて提出済み。以下「原届出書」といいます)の関係情報を新たな情報に訂正し、また記載事項の一部に訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2.【訂正事項】

原届出書の内容は本訂正届出書の内容に訂正および更新されます。

## 第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
  - (1)【ファンドの目的及び基本的性格】 ファンドの特色

追加的記載事項

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 追加的記載事項」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

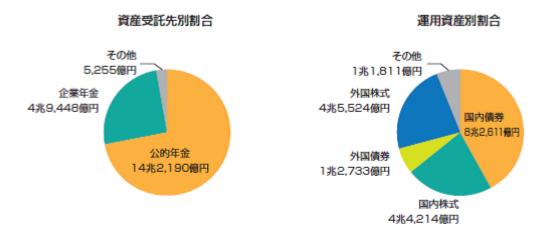
## 追加的記載事項

## 日本株の運用会社のご紹介

## 株式会社りそな銀行の資産運用部門について

## ■りそな銀行の受託資産運用

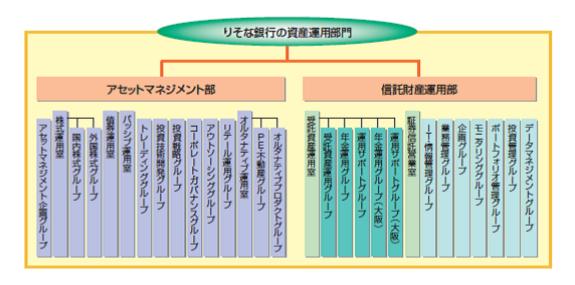
りそな銀行の運用部門は、1962年の設立以来約50年の歴史を持ち、その運用資産残高は 19兆6,893億円にものぼります。りそな銀行運用部門の中核的な存在である国内株式運用 は、4兆4,214億円の受託資産を運用しています。



## ■りそな銀行の運用体制

りそな銀行では約190名が運用部門に携わっています。

## ■りそな銀行の運用組織



\*上記は、2013年12月末現在の情報に基づきます。今後予告無く変更されることがあります。

ファンドの基本的性格

<訂正前>

〔ファンドの商品分類〕

## ファンドは、追加型投信/国内/株式に属しています。

商品分類表

属性区分表

미미기됐			两江区刀农		
単位型 / 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域
单位型 <u>投信</u> <b>追加型投信</b>	<b>国</b> 内 外 外	株 式 債 券 不動産投 産 ( 資産複合	株	<b>年1回</b> 年2回 年4回 年6回月 年12回 年7年年 年9年年 年9年年 年9年年 年9年年 年9年年 年9年年 年9年	プローバル <b>日本</b> 北欧アオ中ア中(エマーリング) エマー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー

(注)ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。 (略)

## <訂正後>

〔ファンドの商品分類〕

ファンドは、追加型投信/国内/株式に属しています。

商品分類表

属性区分表

単位型 /	投資対象	投資対象資産	机多针色多产	決算頻度	投資対象
追加型	地域	(収益の源泉)	投資対象資産		地域

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						11 正有叫证分/
				株式	年1回	グローバル
				大型株 中小型株	年2回	日本
	国	内	株式	債券 一般	年4回年6回	北米
単位型			債 券	公債 社債	(隔月)	区外
	海	外	不動産投信	その他債券 クレジット属性	年12回 (毎月)	アジア
追加型	内	外	その他資産 ( )	( )	日々	オセアニア
	ניו	71.		不動産投信	その他	中南米
			資産複合	その他資産 (投資信託証券	( )	アフリカ
				(債券 一般))		中近東 (中東)
				資産複合 ( )		エマージング
				資産配分固定型 資産配分変更型		

(注)ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

(略)

## (2)【ファンドの沿革】

## <訂正前>

平成25年8月20日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始(予定)

#### < 訂正後 >

平成25年8月20日 投資信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

## <訂正前>

(略)

## 《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で<u>7,274億ユーロ(約83兆円、1ユーロ = 114.71円で換算。2012年12月末現在)を</u> 超え、欧州第2位-、世界ではトップ・テン に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30ヵ国以上の 主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査(<u>2012年6月版(数値は2011年12月末</u>現在))

## <訂正後>

(略)

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で7,771億ユーロ(約113兆円、1ユーロ = 145.05円で換算。2013年12月末現在)を 超え、欧州第1位 - 、世界ではトップ・テン に入るグローバルプレーヤーの運用会社です。世界30ヵ国以上の 主要な投資地域の中心に拠点を持ち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査(<u>2013年6月版(数値は2012年12月末</u> 現在))

#### 3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因 信用リスク

## <訂正前>

- ・株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が大幅に下落することがあります(ゼロになる場合もあります)。こうした影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## <訂正後>

- ・株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が大幅に下落することがあります(ゼロになる場合もあります)。こうした影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、<u>相手方の</u>債務 不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- (4) 投資信託についての一般的な留意事項

## <訂正前>

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げま す。

- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。
- ・投資信託は値動きのある証券に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他の費用等がかかります。

EDINET提出書類 アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・投資信託の<u>お申込み</u>に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## <訂正後>

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います(登録金融機関は販売の窓口となります)。
- ・投資信託は値動きのある証券に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- ・投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ・投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他の費用等がかかります。
- ・投資信託の<u>お取引</u>に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用 はありません。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成26年2月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てで表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

## 信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	6,650,434,300	98.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		127,383,639	1.87
合計 (純資産総額)	6,777,817,939	100.00	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】(評価額上位30銘柄)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	37,000	6,272.85	232,095,450	5,839.00	216,043,000	3.18
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	46,500	4,725.65	219,742,932	4,540.00	211,110,000	3.11
3	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	56,500	3,550.03	200,577,176	3,667.00	207,185,500	3.05
4	日本	株式	オリックス	その他金融業	132,500	1,513.00	200,473,096	1,500.00	198,750,000	2.93
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	52,000	3,810.83	198,163,329	3,647.00	189,644,000	2.79
6	日本	株式	日立製作所	電気機器	224,000	680.77	152,494,025	803.00	179,872,000	2.65
7	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	289,000	626.45	181,044,050	587.00	169,643,000	2.50
8	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	49,000	2,259.62	110,721,857	3,060.00	149,940,000	2.21
9	日本	株式	三井不動産	不動産業	49,000	3,275.88	160,518,129	3,027.00	148,323,000	2.18
10	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	497,000	327.97	163,005,288	297.00	147,609,000	2.17
11	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	18,700	6,942.83	129,830,938	7,668.00	143,391,600	2.11
12	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	40,800	3,448.42	140,695,831	3,232.00	131,865,600	1.94
13	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	629,000	213.90	134,546,953	209.00	131,461,000	1.93
14	日本	株式	三井物産	卸売業	80,000	1,452.79	116,223,653	1,564.00	125,120,000	1.84
15	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	41,200	2,606.89	107,404,099	2,852.00	117,502,400	1.73
16	日本	株式	デンソー	輸送用機器	21,000	4,719.30	99,105,300	5,440.00	114,240,000	1.68
17	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,600	35,266.99	91,694,182	43,670.00	113,542,000	1.67
18	日本	株式	村田製作所	電気機器	10,800	7,568.64	81,741,312	9,691.00	104,662,800	1.54
19	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	27,000	3,652.92	98,628,926	3,813.00	102,951,000	1.51
20	日本	株式	ダイセル	化学	116,000	870.96	101,032,269	878.00	101,848,000	1.50
21	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	33,800	3,180.99	107,517,722	3,012.00	101,805,600	1.50
22	日本	株式	タダノ	機械	76,000	1,437.59	109,256,963	1,319.00	100,244,000	1.47
23	日本	株式	T&Dホールディングス	保険業	79,200	1,325.31	104,964,772	1,246.00	98,683,200	1.45
24	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	14,500	5,500.92	79,763,377	6,594.00	95,613,000	1.41
25	日本	株式	SMC	機械	3,700	21,584.05	79,861,010	25,815.00	95,515,500	1.40
26	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	12,000	8,396.15	100,753,916	7,942.00	95,304,000	1.40
27	日本	株式	東芝	電気機器	215,000	481.31	103,481,650	440.00	94,600,000	1.39
28	日本	株式	小松製作所	機械	44,000	2,133.70	93,883,002	2,131.00	93,764,000	1.38
29	日本	株式	オムロン	電気機器	20,600	3,763.28	77,523,666	4,275.00	88,065,000	1.29
30	日本	株式	楽天	サービス業	56,000	1,449.58	81,177,020	1,459.00	81,704,000	1.20

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	建設業	3.01

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	5(内国投資信託安益
食料品	5.38
パルプ・紙	1.12
化学	4.66
医薬品	1.88
ゴム製品	3.05
鉄鋼	3.36
非鉄金属	1.67
金属製品	0.80
機械	7.87
電気機器	14.72
輸送用機器	7.67
その他製品	0.68
電気・ガス業	0.99
陸運業	1.81
空運業	0.57
倉庫・運輸関連業	0.95
情報・通信業	4.62
卸売業	4.34
小売業	5.59
銀行業	8.36
証券、商品先物取引業	1.33
保険業	3.77
その他金融業	3.64
不動産業	4.17
サービス業	1.98
合計	98.12

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年2月末日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配落)(円)	純資産総額 (分配付)(円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
平成25年 8月末日	2,684,501,766	1	0.9741	-
9月末日	5,181,857,890	-	1.0452	-
10月末日	6,301,233,474	-	1.0449	-
11月末日	6,524,207,348	-	1.0961	-
12月末日	6,802,604,493	-	1.1444	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成26年 1月末日	6,781,382,757	-	1.0752	-
2月末日	6,777,817,939	-	1.0551	-

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期中間計算期間	自 平成25年 8月20日 至 平成26年 2月19日	6.9

(注)収益率は以下の計算式により算出しております。

当該計算期間末基準価額:設定時の基準価額(10,000円)×100 なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期中間計算期間	自 平成25年 8月20日 至 平成26年 2月19日	8,965,546,623	2,565,221,979	6,400,324,644

(注1)全て本邦内におけるものです。

(注2)第1期中間計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

## <参考情報>

**運用実績** 2014年2月28日現在



## ● 分配の推移

該当事項はありません。

## 主要な資産の状況

#### ◆資産構成

資産	比率(%)
国内株式	98.12
現金等	1.88
合計	100.00

※現金等には未払諸費用等を含み ます。

※四捨五入の関係で合計が100.00% とならない場合があります。

## ◆組入上位10銘柄

	銘 柄	市場	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	東京一部	輸送用機器	3.19
2	三井住友フィナンシャルグループ	東京一部	銀行業	3.11
3	ブリヂストン	東京一部	ゴム製品	3.06
4	オリックス	東京一部	その他金融業	2.93
5	本田技研工業	東京一部	輸送用機器	2.80
6	日立製作所	東京一部	電気機器	2.65
7	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京一部	銀行業	2.50
8	セイコーエブソン	東京一部	電気機器	2.21
9	三井不動産	東京一部	不動産業	2.19
10	新日鐵住金	東京一部	鉄鋼	2.18

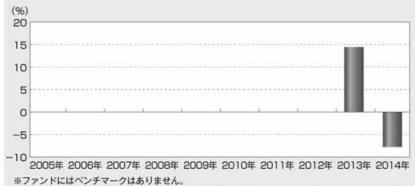
※比率は、純資産総額に対する割合です。

#### ◆組入上位10業種

	業種	比率(%)
1	電気機器	14.73
2	銀行業	8.37
3	機械	7.87
4	輸送用機器	7.67
5	小売業	5.60
6	食料品	5.39
7	化学	4.66
8	情報・通信業	4.62
9	卸売業	4.34
10	不動産業	4.18

※比率は、純資産総額に対する割合です。

## ● 年間収益率の推移



※2013年は設定日(8月20日)から年末までの騰落率、2014年は年初から2月28日までの騰落率を表示しています。

## ● 期間別騰落率

期間	騰落率(%)
1ヵ月	-1.87
3ヵ月	-3.74
6ヵ月	8.32
1年	-
3年	-
設定来	5.51

※ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

- ※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第3【ファンドの経理状況】

## 1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

## <更新・訂正後>

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成25年8月20日から平成26年2月19日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

りそな日本株リサーチ戦略ファンド (オープン型)

(1)【中間貸借対照表】

	第1期中間計算期間末 (平成26年 2月19日)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	162,650,526
株式	6,745,241,900
未収入金	92,375,101
未収配当金	6,019,900
未収利息	133
流動資産合計	7,006,287,560
資産合計	7,006,287,560
負債の部	
流動負債	
未払金	111,300,471
未払解約金	2,647,190
未払受託者報酬	1,520,029
未払委託者報酬	48,640,890
その他未払費用	289,355
流動負債合計	164,397,935
負債合計	164,397,935
純資産の部	
元本等	
元本	6,400,324,644
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	441,564,981
元本等合計	6,841,889,625
純資産合計	6,841,889,625
負債純資産合計	7,006,287,560

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

中間剰余金又は中間欠損金()

(単位:円) 第1期中間計算期間 自 平成25年 8月20日 至 平成26年 2月19日 営業収益 受取配当金 34,104,230 受取利息 62,675 有価証券売買等損益 286,273,816 2,373,960 派生商品取引等損益 その他収益 58,507 営業収益合計 322,873,188 営業費用 受託者報酬 1,520,029 委託者報酬 48,640,890 その他費用 289,355 50,450,274 営業費用合計 営業利益又は営業損失( 272,422,914 経常利益又は経常損失() 272,422,914 中間純利益又は中間純損失( 272,422,914 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 152,681,912 約に伴う中間純損失金額の分配額() 剰余金増加額又は欠損金減少額 406,097,451 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 406,097,451 剰余金減少額又は欠損金増加額 84,273,472 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 84,273,472 加額

441,564,981

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価 にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のない ものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者から 提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ たっては、原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる 取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基 準	受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には 当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しておりま す。

## (中間貸借対照表に関する注記)

_ ` · ·				
項目		第1期中間計算期間末 (平成26年2月19日)		
1.	期首元本額	2,298,106,494円		
	期中追加設定元本額	6,667,440,129円		
	期中一部解約元本額	2,565,221,979円		
2 .	受益権の総数	6,400,324,644□		

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間 自 平成25年8月20日 至 平成26年2月19日

信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託約款第37条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の40の 率を乗じて得た額を支払っております。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間末 (平成26年2月19日)
1. 中間貸借対照表計上 額、時価及びこれら の差額	時価で計上しているためその差額はありません。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

2. 金融商品の時価の算 定方法並びに有価証 券及びデリバティブ 取引に関する事項

(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当 該金融商品の帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に 記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、該当 事項

はありません。

(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。

3. 金融商品の時価等に 関する事項について の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第1期中間計算期間末(平成26年2月19日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記) 第1期中間計算期間末(平成26年2月19日) 該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間末 (平成26年2月19日)
1口当たり純資産額	1.0690円
(1万口当たり純資産額)	(10,690円)

## 2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

## <更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

## 平成26年2月末日現在

資産総額	6,893,402,672円
負債総額	115,584,733円
純資産総額( - )	6,777,817,939円
発行済口数	6,424,067,757□
1口当たり純資産額( / )	1.0551円
(1万口当たり純資産額)	(10,551円)

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】 営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 営業の概況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

## <更新・訂正後>

平成26年2月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	23	60,454
追加型株式投資信託	158	1,947,395
追加型公社債投資信託	1	18,011
合計	182	2,025,860

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

## <更新・訂正後>

- (1)委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2)財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- (3)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(干)以・     ] /	: 千円)		(単位
---------------	-------	--	-----

				(羊瓜・川リ)
		第31期		第32期
	( 2	平成24年3月31日 )	(	平成25年3月31日 )
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,650,700		2,153,697
有価証券		1,302,738		1,175,027
前払費用		276,348		179,108
未収還付法人税等		6,975		6,458
未収入金		7,883		6,527
未収委託者報酬	*1	1,049,520	*1	1,127,856
未収運用受託報酬	*1	598,799	*1	718,958
未収投資助言報酬	*1	39,549	*1	15,982
未収収益	*1	113,024	*1	143,682
繰延税金資産		172,456		98,508
立替金	*1	39,301	*1	20,820
その他		39,258		125
流動資産合計		6,296,549		5,646,747
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	137,459	*2	119,322
器具備品(純額)	*2	131,839	*2	108,135
有形固定資産合計		269,298		227,457
無形固定資産				
ソフトウエア		12,446		11,850
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		13,380		12,784
投資その他の資産		,		<u> </u>
投資有価証券		1,919,090		2,278,289
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		6,000		5,000
長期差入保証金		191,981		180,700
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		6,000		5,000
投資その他の資産合計		2,197,298		2,545,216
固定資産合計		2,479,976		2,785,457
資産合計		8,776,525		8,432,205
貝圧口引		0,110,020		0,432,200

				( <u>早位,十口)</u>
		第31期		第32期
	(平)	成24年3月31日 )	(	平成25年3月31日 )
負債の部			·	
流動負債				
リース債務		1,186		819
預り金		277,120		319,438
未払金		644,571		700,436
未払償還金		8,124		4,966
未払手数料		483,904		573,177
その他未払金	*1	152,543	*1	122,293
未払費用		242,443		188,325
未払法人税等		13,069		14,323
未払消費税等		11,112		31,723
前受収益		615,072		217,643
賞与引当金		91,301		97,354

訂正有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)

		訂正有価証券届出書
役員賞与引当金	15,388	15,992
資産除去債務	12,210	
流動負債合計	1,923,473	1,586,053
 固定負債		
リース債務	816	-
繰延税金負債	10,581	16,243
退職給付引当金	61,157	58,759
賞与引当金	9,536	5,667
役員賞与引当金	8,673	9,721
資産除去債務	50,003	50,917
固定負債合計	140,765	141,307
 負債合計	2,064,237	1,727,359
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,991,801	2,963,877
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,391,801	1,363,877
利益剰余金合計	3,101,893	3,073,969
株主資本合計	6,720,728	6,692,804
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,441	12,041
 評価・換算差額等合計	8,441	12,041
	6,712,288	6,704,845
負債純資産合計	8,776,525	8,432,205

## (2)【損益計算書】

		(単位:十円)_
	第31期	第32期
	(自 平成23年4月 1日	(自 平成24年4月 1日
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,808,292	6,769,804
運用受託報酬	1,786,519	1,917,494
投資助言報酬	32,750	39,575
その他営業収益	532,630	468,026
営業収益合計	9,160,192	9,194,899
営業費用		
支払手数料	3,281,468	3,547,890
広告宣伝費	15,452	67,487
調査費	1,340,502	1,158,768
調査費	608,715	568,720
委託調査費	731,787	590,048
委託計算費	22,888	19,254
営業雑経費	257,680	229,276
通信費	64,101	49,209
印刷費	176,184	163,516
協会費	17,395	16,552
営業費用合計	4,917,990	5,022,676
一般管理費		

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

				訂正有価証券届出書
給料		2,819,805		2,585,017
役員報酬		219,810		118,614
給料・手当		2,284,355		2,149,555
賞与		249,749		276,105
役員賞与		65,891		40,743
交際費		13,982		11,803
旅費交通費		83,998		46,930
租税公課		34,892		39,746
不動産賃借料		198,292		173,282
賞与引当金繰入		83,681		93,485
役員賞与引当金繰入		10,069		17,640
退職給付費用		249,207		222,723
固定資産減価償却費		51,786		45,404
福利厚生費		431,451		421,902
諸経費		186,838		184,638
一般管理費合計		4,164,002		3,842,570
営業利益		78,200		329,653
営業外収益				
有価証券利息		31,032		-
受取利息		25		14
為替差益		-		21,424
有価証券売却益		7,629		· -
雑収入		8,642		12,664
営業外収益合計		47,327		34,102
営業外費用		,	1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
為替差損		22,423		_
有価証券利息		-		14,065
雑損失		48		231
営業外費用合計		22,471		14,296
経常利益		103,056		349,460
特別利益		100,000		010,100
清算配当金	*1*2	73,294	*1*2	_
特別利益合計		73,294	1 2	
特別損失		73,294		
· 河頂大 減損損失	*3	0 000	*3	
	*4	8,822	*4	- 6 422
固定資産除却損	4	5,437	4	6,432
特別損失合計		14,259		6,432
税引前当期純利益		162,092		343,028
法人税、住民税及び事業税		3,800		3,800
法人税等調整額		6,799		67,152
法人税等合計		10,599		70,952
当期純利益		151,493		272,076

## (3)【株主資本等変動計算書】

資本準備金

		第31期		第32期
	(自	平成23年4月 1日	(自	平成24年4月 1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高		1,200,000		1,200,000
当期变動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		1,200,000	-	1,200,000
資本剰余金				

信託受益証券)

当期首残高	1,076,268	訂正有価証券届出書(内国投資信 1,076,268
当期変動額	.,,	.,,
当期変動額合計	<del>-</del>	-
当期末残高 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金		· · ·
当期首残高	1,342,567	1,342,567
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	<del></del>	· · ·
当期首残高	2,418,835	2,418,835
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	110,093	110,093
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,093	110,093
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,600,000	1,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,595,308	1,391,801
当期変動額		
剰余金の配当	355,000	300,000
当期純利益	151,493	272,076
当期変動額合計	203,507	27,924
当期末残高	1,391,801	1,363,877

(単位:千円)

				( + 113 )
		第31期		第32期
	(自	平成23年4月 1日	(自	平成24年4月 1日
	至	平成24年3月31日)	至	平成25年3月31日)
利益剰余金合計	,			,
当期首残高		3,305,400		3,101,893
当期变動額				
剰余金の配当		355,000		300,000
当期純利益		151,493		272,076
当期変動額合計		203,507		27,924
当期末残高		3,101,893	'	3,073,969
株主資本合計				,
当期首残高		6,924,235		6,720,728
当期变動額				
剰余金の配当		355,000		300,000
当期純利益		151,493		272,076
当期変動額合計		203,507		27,924
当期末残高		6,720,728	'	6,692,804
評価・換算差額等			'	
その他有価証券評価差額金				

その他有価証券評価差額金

当期首残高

	副	止有価証券届出書(内国投資信
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,071	20,481
当期変動額合計	8,071	20,481
当期末残高	8,441	12,041
評価・換算差額合計		
当期首残高	369	8,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,071	20,481
当期変動額合計	8,071	20,481
当期末残高 当期末残高	8,441	12,041
純資産合計		
当期首残高	6,923,866	6,712,288
当期变動額		
剰余金の配当	355,000	300,000
当期純利益	151,493	272,076
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,071	20,481
当期変動額合計	211,578	7,443
当期末残高	6,712,288	6,704,845
<del>-</del>		

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年~24年 器具備品 4年~20年
	(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。
3 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年 による均等額を費用処理しております。

## (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支 給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割 支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固 定負債に計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の うち当事業年度に帰属する額を計上しております。

なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支 給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割 支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固 定負債に計上しております。

# 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第31期				第32期				
	(平成24年3月31日現在)				(平成25年3月31日現在)			
*1	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは ,			*1	*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは 以下のとおりであります。			
	未収委託者報酬 未収運用受託報酬 未収投資助言報酬 未収収益 立替金 その他未払金	43,036 23,404 19,632 88,400 240 55,401	千円 千円 千円 千円 千円		未収委託者報酬 未収運用受託報酬 未収投資助言報酬 未収収益 立替金 その他未払金	7 61,411 - 29,393 - 46,863		
*2	有形固定資産の減価償却 おりであります。 建物 器具備品	累計額は以 53,646 129,811	下のと 千円 千円	*2	有形固定資産の減価償却 おりであります。 建物 器具備品	印累計額は以 61,093 140,127	下のと 千円 千円	

## (損益計算書関係)

		第31期		第32期
	(自	平成23年 4 月	1日	(自 平成24年 4 月 1日
	至	平成24年 3 月3	31日)	至 平成25年 3 月31日)
*1	各科目に含る	まれている関係会	社に対するもの	
	は、以下のとお	りであります。		
	清算配当金		73,294千円	
*2	特別利益に含ま	れる清算配当金		
		は、当社の子会社で		
		ソト(シンガポー	ル)株式会社の最	
	終清算配当金で	·あります。		
*3	特別損失に含ま			
		おいて、当社は以	人下の資産につい	
	て減損損失を計	上いたしました。		
	場所	用途	種類	
	日比谷ダイビ	処分予定資産	建物	
	ル18F	231722	~ 13	
	ーて ル階 り却なグー いて 東 別 と に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	F ヤッシュフローで ではます。 で都千代田区に所で でが、田区に所で で成24年10月26日日 の為、され、分予定さい では処か ではいの事務ける関係 ではいの事がは ではいの事がは ではいの事がは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	基本の出版を生まれる。 との という とり	
	(減損損失の金額)			
	建	····· 物	8,822千円	
	合	<u></u>	8,822千円	
	L			
*4	固定資産除	れる固定資産除却 却損は、NTT幕引 い不要となった	長ビルの事務所	*4 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階 借室部分の返還に伴い不要となった固定資 産の除却であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

# 第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

#### 第32期

## (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日	普通	200,000	300,000 125円 平成24年3月31日	平成24年7月1日	
定時株主総会	株式 300,000 125円		125円	平成24年3月31日 	

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日	普通	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日
定時株主総会	株式	373,000	130 ]23重发	十元23十3月31日	十/3,23+0月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品

## (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を 設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業 キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

#### 第31期 (平成24年3月31日)

(単位:千円)

				,
		貸借対照表	時価	差額
		計上額		
(1)	現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2)	未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3)	未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4)	有価証券及び投資有価証券	3,221,828	3,221,828	-
	資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1)	未払手数料	483,904	483,904	-
	負債計	483,904	483,904	-

## 第32期 (平成25年3月31日)

			( <del>+</del>   <del>+</del>   1   1   1   1   1   1   1   1   1
	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
その他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-
負債計	573,177	573,177	-

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

- (1) 現金·預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬
  - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係 会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

(単位:千円)

区分	第31期(平成24年3月31日)	第32期(平成25年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

#### (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

#### 第31期(平成24年3月31日)

(単位:千円)

				(1-1
	1年以内	1年超	5年超	10年超
	一个以内	5年以内	10年以内	
現金・預金	2,650,700	-	1	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	1	-
未収運用受託報酬	598,799	-	1	-
有価証券及び投資有価証券	300,000	1 460 000	360,000	
その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	ı

## 第32期(平成25年3月31日)

(単位:千円)

				(単位:十円)
	1年以中	1年超	5年超	40年#7
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	=	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	370,000	1,450,000	=	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

## (有価証券関係)

## 第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1.子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	取得原価	貸借対照表	差額
		(千円)	計上額(千円)	(千円)
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	385,272	385,812	540
得原価を超えるもの	(3)その他 (注)	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
	(1)株式	-	-	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	1,837,819	1,822,867	14,952
得原価を超えないもの	(3)その他 (注)	1,008,068	1,007,206	862
	小計	2,845,887	2,830,073	15,814
合計		3,236,059	3,221,828	14,231

## (注) 投資信託受益証券であります

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
投資信託	108,037	7,652	23

#### 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1.満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	744,922	753,515	8,593
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	-	-	-
合計	744,922	753,515	8,593

#### 2 . 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

	種類	取得原価	貸借対照表	差額
		(千円)	計上額(千円)	(千円)
	(1)株式	•	•	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
得原価を超えるもの	(3)その他 (注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904

	(1)株式	-	•	-
貸借対照表計上額が取	(2)債券	-	•	-
得原価を超えないもの	(3)その他 (注)	806,518	806,323	196
	小計	806,518	806,323	196
合計		2,689,686	2.708.394	18.708

## (注) 投資信託受益証券であります

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
投資信託	200,000	-	-

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

#### 第31期

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1)	退職給付債務(千円)	255,385
(2)	年金資産(千円)	192,751
(3)	未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	62,634
(4)	会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5)	貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	61,157
(6)	前払年金費用(千円)	-
(7)	退職給付引当金(5)+(6)(千円)	61,157

#### 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

#### 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1)	退職給付債務(千円)	354,831
(2)	年金資産(千円)	295,087
(3)	未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	59,744
(4)	会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5)	貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,759
(6)	前払年金費用(千円)	-
(7)	退職給付引当金(5)+(6)(千円)	58,759

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

#### 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## (税効果会計関係)

第31期		第32期	
(平成24年3月31日現在)		(平成25年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主	な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の3	主な原因別の内訳
繰延税金資産	(千円)	   繰延税金資産	(千円)
前受収益否認額	233,446	前受収益否認額	80,176
繰越欠損金	974,852	繰越欠損金	966,686
未払費用否認額	42,625	未払費用否認額	32,126
賞与引当金等損金算入限度超過額	26,968	賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,796	退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832
減価償却資産	18,095	減価償却資産	7,449
資産除去債務	22,173	↓ 資産除去債務	16,852
その他	17,433	その他	9,753
繰延税金資産小計	1,357,388	— 繰延税金資産小計	1,194,878
評価性引当金	1,176,212	評価性引当金	1,092,719
繰延税金負債との相殺	8,720	操延税金負債との相殺	3,651
繰延税金資産合計	172,456	↓ 繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債		↓ 操延税金負債	
資産除去負債会計基準適用に伴う		· 資産除去負債	13,226
有形固定資産計上額	19,301	その他有価証券評価差額金	6,668
繰延税金負債小計	19,301	操延税金負債小計 編延税金負債小計	19,894
繰延税金資産との相殺	8,720	繰延税金資産との相殺	3,651
繰延税金負債合計	10,581	· 繰延税金負債合計	16,243

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主 要な項目別の内訳

当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務 上の課税所得が発生していないため記載を省略しておりま す。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債 の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主 要な項目別の内訳

同左

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債 の金額の修正

\_ \_ \_ \_ \_

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第31期	第32期	
	(自 平成23年4月 1日	(自 平成24年4月 1日	
	至 平成24年3月31日)	至 平成25年3月31日)	
期首残高	58,469千円	62,213千円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,632千円	-千円	
時の経過による調整額	1,224千円	1,133千円	
資産除去債務の履行による減少額	1,112千円	12,429千円	
期末残高	62,213千円	50,917千円	

## (セグメント情報等)

#### (セグメント情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

#### (関連情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ご との有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルレアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理 業並びにこれらの附帯業務

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 及び第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 及び第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.関連当事者との取引

## (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

(1) =	コーエリン・小元	<u> </u>	747112	M-1							
種類	会 社 等		資本金又	事業の	議決権 等の所 有	関係	内容		取引金額	科目	期末残高 (千円)
	ゥ の名 称	所在地	は出資金	内容 又は 職業	句 (被所 有) 割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)		
	アムン ディ エス・ア カ パリ市 ロ) 投資 有) 間接 100%			運用受託報 酬 *1	105,079	未収運用受託 報酬	23,404				
		ディ フラン I Tare ス			(被所	なし	投資信 領 税間 制の の 毎 任等	委託者報酬 *1	52,734	未収委託者報 酬	43,036
								投資助言報 酬 *1	8,810	未収投資助言 報酬	19,632
親会社			、 (千ユー		有) 間接			情報提供、コ ンサルティ ング料(その 他営業収益) *1	351,338	未収収益	88,400
									委託調査費 等の支払 *2	177,464	未払金

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。
  - \*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2)子会社等

種 類	会社 等の 所在地 名称		資本金又 は出資金	事業 の内 容又	議決権 等の所 有(被所	等の所		取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
	名 称		16山貝並	は職業	有)割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係		(111)		
子会社	エーッネンンル 式シセマメシボ 株社	シンガ ポールガ シー 市 市		投資顧問業	(所有) 直接 85%	なし	アジア 地域用 点	清算受取配 当金	73,294	·	-

<sup>(</sup>注)エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成24年4月30日に解散手続を終了しております。

#### (3) 兄弟会社等

				事業	議決権 等の所	関係内容					期末残高(千円)
種類	会社 種類 等の 所在地 名称	遺本金又は出資金	の内容又は職業	有 (被所 有) 割合	役員 の 兼任 等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目		
兄弟	アムン ディ・イ ンベス トメン	フラン	78,077 (千ユー	投資顧問		なし	投資助言契約	委託調査費 等の支払	237,309	前払費用	192,938
会社	ト・ソリ ューシ ョンズ	パリ市	(十ユ <b>-</b> 口)	業	-	<i>A</i> .U	の再委 任等	寺の支払 *1	237,309	未払金	4,293

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	アムン	u 44	C 005	投資				運用受託報 酬 *2	67,775	未収運用受託 報酬	67,387
兄弟 会社	ディ・ル クセン	ルクセ ンブル ゲ	6,805 (千ユー	顧問業	-	なし	運用再 委託	委託者報酬 *2	41,357	未収委託者報 酬	60,729
	ブルグ	`		<del>*</del>				投資助言報 酬 *2	18,137	未収投資助言 報酬	18,137

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
  - \*2 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

## 第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

<del></del>				1717				•			
	会 社 等		資本金又	事業の	等の所	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
種類	の名称	所在地	は出資金	又は		役員 の兼 任等	事業上 の関係		(千円)		(千円)
				運用受託報 酬 *1	98,859	未収運用受託 報酬	61,411				
					(被所	なし	投資信 託、投資信 顧問契 約の再 委任等	委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報 酬	7
	アムン	フラン	584,711	投資				投資助言報 酬 *1	14,132	未収投資助言 報酬	1
親会社	アイ Tフ・ア	ス パリ市	(千ユー ロ)	顧問業	有) 間接 100%			情報提供、コ ンサルティ ング料(その 他営業収益) *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費 等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。
  - \*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 显色会社等

(2)/	为女仙寺					_						
				事業	議決権 等の所	関係内容						
種類	名称は出資金	の内 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	有 (被所 有) 割合	役員 の 兼任 等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)			
兄弟	アムン ディ・イ ンベス	ディ・イ ンベス フラン	( • 1	78,077 (千ユー	投資顧問	_	なし	投資助 言契約	委託調査費	400,000	前払費用	92,906
会社	ト・ソリューションズ	パリ市	(十五 <b>一</b> 口)	業	-	<i>A</i> 0	の再委 任等	等の支払 *1	180,803	未払金	4,801	

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
  - \*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

現芸任情報 アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場) アムンディ エス・アー(非上場) アムンディ・グループ エス・アー(非上場) クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## (一株当たり情報)

第31期		第32期		
(自 平成23年4月 1日		(自 平成24年4月 1日		
至 平成24年3月31日)		至 平成25年3月31日)		
1株当たり純資産額 2,796.79円 1株当たり当期純利益金額 63.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。		1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 なお、潜在株式調整後1株当た 額については、潜在株式が存在しておりません。		
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 は、以下の通りであります。 当期純利益 151,493千円 普通株式に係る当期純利益 151,493千円 期中平均株式数 2,400千株		1株当たり当期純利益金額の拿 以下の通りであります。 当期純利益 普通株式に係る当期純利益 期中平均株式数	章定上の基礎は、 272,076千円 272,076千円 2,400千株	

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# (1)中間貸借対照表

		(WA TEL)	
		(単位:千円)	
	当中間会計期間末		
<del></del>	(平成25年9月30日)		
資産の部			
流動資産			
現金・預金		2,571,670	
有価証券		1,177,907	
前払費用		188,924	
未収入金		4,424	
未収委託者報酬		1,576,363	
未収運用受託報酬		1,089,962	
未収投資助言報酬		5,226	
未収収益		68,186	
繰延税金資産		99,128	
立替金		42,619	
その他		107	
流動資産合計		6,824,515	
固定資産	-		
有形固定資産	*1	214,204	
無形固定資産	*1	10,824	
投資その他の資産			
投資有価証券		1,886,871	
関係会社株式		86,168	
長期未収入金		5,000	
長期差入保証金		180,700	
ゴルフ会員権		60	
貸倒引当金		5,000	
投資その他の資産合計		2,153,798	
固定資産合計		2,378,826	
資産合計		9,203,341	

(単位:千円)

	当中間会計期間末	
	(平成25年9月30日)	
負債の部		
流動負債		
リース債務	983	
預り金	97,202	
未払金	955,061	
未払償還金	4,009	
未払手数料	724,430	
その他未払金	226,622	
未払費用	274,831	
未払法人税等	67,864	
未払配当金	375,000	
未払消費税等	42,820	
前受収益	143,192	
賞与引当金	271,994	
役員賞与引当金	32,352	
流動負債合計	2,261,300	
固定負債		
繰延税金負債	16,192	
リース債務(長期)	3,923	
退職給付引当金	82,919	
賞与引当金	5,667	
役員賞与引当金	9,721	
資産除去債務	51,421	
固定負債合計	169,842	
負債合計	2,431,142	
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	
その他資本剰余金	1,342,567	
資本剰余金合計	2,418,835	
利益剰余金		
利益準備金	110,093	
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600,000	
繰越利益剰余金	1,434,015	
利益剰余金合計	3,144,108	
株主資本合計	6,762,943	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,256	
評価・換算差額等合計	9,256	
純資産合計	6,772,199	
負債純資産合計	9,203,341	

# (2)中間損益計算書

(単位:千円)

# (自平成25年4月 1日 至平成25年9月30日)

	王   13,20 <del> </del> 3,7 30
営業収益	
委託者報酬	4,172,258
運用受託報酬	1,323,524
投資助言報酬	10,678
その他営業収益	126,990
営業収益合計	5,633,450
営業費用	3,196,875
一般管理費	*1 1,966,680
営業利益	469,895
営業外収益	*2 34,517
営業外費用	*3 4,661
経常利益	499,752
特別損失	326
税引前中間純利益	499,425
法人税、住民税及び事業税	53,416
法人税等調整額	871
法人税等合計	54,287
中間純利益	445,138

# (3)中間株主資本等変動計算書

	(単位:千円)
	当中間会計期間
	( 自平成25年4月 1日
	至平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,200,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,076,268
当中間変動額	
当中間変動額合計	
当中間期末残高	1,076,268
その他資本剰余金	
当期首残高	1,342,567
当中間変動額	
当中間変動額合計	<del>_</del>
当中間期末残高	1,342,567
資本剰余金合計	
当期首残高	2,418,835
当中間変動額	
当中間変動額合計	<del></del>
当中間期末残高	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	

当期首残高	110,093
当中間変動額	
当中間変動額合計	<u> </u>
当中間期末残高	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,600,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	
当中間期末残高	1,600,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,363,877
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
当中間変動額合計	70,138
当中間期末残高	1,434,015
利益剰余金合計	
当期首残高	3,073,969
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
当中間変動額合計	70,138
当中間期末残高	3,144,108
株主資本合計	
当期首残高	6,692,804
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
当中間変動額合計	70,138
当中間期末残高	6,762,943
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,041
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	2,785
当中間変動額合計	2,785
当中間期末残高	9,256
評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,041
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	2,785
当中間変動額合計	2,785
当中間期末残高	9,256
純資産合計	
当期首残高	6,704,845
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	2,785
当中間変動額合計	67,353
当中間期末残高	6,772,199

#### 有価証券の評価基準及び評価 (1) 有価証券 方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

15年~18年 建物

器具備品 4年~15年

#### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に より償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末におけ る退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもっ て退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づ き計上しております。

なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年 による均等額を費用処理しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額 のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支 給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割 支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固 定負債に計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の うち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支 給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割 支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固 定負債に計上しております。

L				a C. wami ei - w ca
•	4 .	その他中間財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	(1)	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

# (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)	
*1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産	213,905千円
無形固定資産	25,015千円

# (中間損益計算書関係)

VI. 1 DD 4 +1 HBDD	
当中間会計期間	
(自 平成25年4月 1日	
至 平成25年9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	17,759千円
無形固定資産	2,693千円
*2 営業外収益のうち主要なもの	
為替差益 13,592千円	
団体生命保険の配当金	12,477千円
有価証券利息	4,528千円
*3 営業外費用のうち主要なもの	
償還ファンドの償還金等 3,467号	
有価証券売却損	1,194千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

# 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

# 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

# 未払配当金

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2)リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

# (金融商品に関する注記)

当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,571,670	2,571,670	ı
(2) 未収委託者報酬	1,576,363	1,576,363	1
(3) 未収運用受託報酬	1,089,962	1,089,962	1
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	741,120	745,185	4,065
その他有価証券	2,323,658	2,323,658	-
資産計	8,302,773	8,306,838	4,065
(1) 未払手数料	724,430	724,430	1
負債計	724,430	724,430	-

# (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

#### 負債

(1) 未払手数料

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

# (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	86,168

# (注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (有価証券関係)

# 当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)

#### 1.満期保有目的の債券

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超 えるもの	741,120	745,185	4,065
時価が中間貸借対照表計上額を超 えないもの	-	-	-
合計	741,120	745,185	4,065

#### 2 . 子会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

		種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)	株式	-	-	-
	(2)	債券	1,493,646	1,505,191	11,545
	(3)	その他(注)	8,000	11,075	3,075
	小計		1,501,646	1,516,266	14,620
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1)	株式	-	•	-
	(2)	債券	-	•	-
	(3)	その他(注)	807,631	807,392	239
	小計		807,631	807,392	239
合計		2,309,277	2,323,658	14,381	

(注)投資信託受益証券であります

# 当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当中間会計期間末		
(平成25年9月30日現在)		
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの		
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減		
期首残高	50,917千円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円	
時の経過による調整額	504千円	
資産除去債務の履行による減少額	-千円	
その他増減額( は減少)	-千円	
当中間会計期間末残高		

#### (セグメント情報等)

#### (セグメント情報)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

#### (関連情報)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
- (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名

アムンディ・ジャパン株式会社(E09666)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルレアルコース) 投資運用業及び投資助 言・代理業並びにこれ

らの附帯業務

878,621

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 ) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 ) 該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 ) 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

当中間会計期間

(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1株当たり純資産額2,821円75銭1株当たり中間純利益185円47銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

中間純利益 445,138千円

普通株主に帰属しない金額 -

普通株式に係る中間純利益445,138千円期中平均株式数2,400千株

# (重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業 の内容」につきましては次の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

·名称 野村信託銀行株式会社

・資本金の額 30,000百万円(平成25年9月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等 に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

・名称 株式会社りそな銀行

・資本金の額 279,928百万円(平成25年9月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等 に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。また、金融 商品取引法第33条の2の登録を受け、登録金融機関業務を営んでいま す。

・名称株式会社埼玉りそな銀行

・資本金の額 70,000百万円(平成25年9月末日現在) ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

· 名称 株式会社近畿大阪銀行

・資本金の額 38,971百万円 (平成25年9月末日現在) ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

・名称株式会社りそな銀行

・資本金の額 279,928百万円(平成25年9月末日現在)

・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に 関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。また、登録金融 機関が信託業務を営む場合等の特例等を定めた金融商品取引法第33条 の8第1項に基づき投資運用業を営んでいます。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成26年4月9日

アムンディ・ジャパン株式会社 取締役会御中

#### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな日本株リサーチ戦略ファンド(オープン型)の平成25年8月20日から平成26年2月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそな日本株リサーチ戦略ファンド(オープン型)の平成26年2月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成25年8月20日から平成26年2月19日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月12日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士鶴 田光夫 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月11日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。